



朝陽地区

みんなで支えあう安心の 暮らしづくり・まちづくり

第三次地域福祉活動計画（令和4年～令和8年）を策定しました

計画の位置づけ

この度の第三次地域福祉活動計画は、地域の強化はもちろんのこと、地域共生社会の実現のため社会福祉法等の一部が改正されたことに伴い、この法律の趣旨を生かす形で、第二次地域福祉活動計画の基本目標・重点事業を始め、個別事業（全35項目）の一つ一つにわたって改めて評価作業や見直しを行い、活動計画としてまとめたものです。

本計画は「長野市第四次地域福祉計画」に基づいて、その理念とするところを汲みつつも、朝陽地区としての地域生活課題を抽出し、独自の福祉課題に対する取り組みを具体的な計画として表しました。

二次評価と地域課題

【二次評価】

第三次地域福祉活動計画策定にあたり、策定委員会及び作業部会が発足し、長野市社会福祉協議会の協力を得て、まず第二次地域福祉活動計画（以下二次計画という）の評価に取り組みました。

個別事業については「充実・継続・改善・新規・廃止」の5つの評価基準により検証し、廃止となった個別事業はありませんが、新たに3つの個別事業が加わりました。

【地域課題】

朝陽地区の現状 人口15,096人、高齢化率28.8%、独居の高齢者数375人（令和4年4月1日現在）となっており、介護保険認定者数724人（要支援1・2、要介護1～5）（令和3年4月末日現在）となっています。

朝陽地区も、今日本を覆う地域課題と同じように複雑化・複合化しています。少子高齢化に加え、単身高齢者、高齢者のみの世帯及び共働き世帯の増加が課題となっています。このため、介護や見守り、子育てに対する支援がこれまで以上に必要となる一方、核家族化、ひとり親世帯の増加、近所づき合いの希薄化などにより、家庭及び地域の支援力が低下しております。このため、地域の問題は地域で解決していくという解決力、地域の福祉力が脆弱になりつつあります。これらに加え新たな課題として新型コロナ問題があります。

基本理念と基本目標

【基本理念】

“みんなで支え合う安心の暮らしづくり・まちづくり”

二次計画では「支え合い安心のまちづくり」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「災害時の安全な避難体制の構築」や、「高齢者の緩やかな見守りネットワーク体制づくり」などに取り組んできました。

三次計画においてもこの理念をさらに進めるとともに、住民である私たち自身が地域福祉に対する理解を「我が事」として受け止めて主体的に取り組む、さらに関係機関が連携し「丸ごと」受け止める包括的な支援体制が求められております。

【基本目標】

1. お互いが見守り、支え合い、つながる地域

同じ地域に住む住民同士が顔の見える関係をつくり、見守りや支え合い、助け合いの活動ができる地域づくりを進めます。また、地域課題等を関係者間において共有できる仕組みづくりに取り組みます。

2. 安全で安心な地域づくり

防災・防犯はもとより、地域に暮らす全ての人々が安全で安心して暮らすことができる地域づくり・仕組みづくりに取り組めます。安心して育児や介護ができる相談体制づくりや地域の防犯・防災対策の充実に取り組めます。

3. 助け合いによる生活支援の具体化

介護保険制度改正により、生活支援サービスの拡充を図るため、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が位置付けられました。そのため、協議体「ささえ  あさひ」が発足し、活動が進められて来ました。協議体は生活支援コーディネーターを支援するとともに、地域包括ケア体制の推進をします。

4. 地域に関心を持ち、行動する人材に

福祉とは人と人が支え合うものです。その支え手となっていただくためには、まず住民一人ひとりが地域に関心を寄せていただき、地域への関心を地域福祉に対する関心へと高める人材づくりに取り組めます。

福祉と防災との連携づくり

要支援者対策を進めるうえで、重要なことの一つに「福祉と防災の連携」があります。この連携についてはかなり前からの課題として国及び自治体に取り組んできた経緯があります。それは我が国においては大雨や台風、地震などの災害が頻繁に起こり、体力が弱ったお年寄りや障害がある人たち、自力では避難が難しい人たちにどのように対応するのか、という問題が災害が発生するたびに課題となっていました。

「福祉と防災の連携」が不可欠だという掛け声だけに終わらせず、地域として今できることに具体的に踏み出したいと思えます。そしてその連携を進めるため、地域での避難訓練に障害者や高齢者の参加をお願いし、実施することも必要です。訓練のため訓練ではないことへの工夫も考えてみましょう。

福祉と防災の連携は「加勢するとか助けてもらうとかではなく、一緒に避難していくのが大切ではないか」。この言葉が連携づくりの本質だと思われれます。

個別事業【要約版】

支え合い・助け合う

地域に広げよう 支え合いの輪を！

No	実施事業名	事業の概要と今後の方向性	実施主体	
			朝陽地区	区・小地域
1	子ども支援事業 《新規》	地域として、子どもを対象とした事業が未永く続けることができるよう、可能な限りの支援策を講じていきます。また、新しい居場所づくりも進めていきます。	○	○
2	生活支援体制整備事業	平成30年3月協議体「ささえ  あさひ」が発足し、生活支援コーディネーターが配置されました。地域住民等による助け合いの仕組みづくりを進めるとともに、住民のニーズの把握に努めます。	○	○
3	避難行動要支援者支援	災害時、避難支援を必要とする方に対して、区や常会（部会）・隣組などで日常的な見守りを進め、災害時には安全に非難できるよう支援します。		○
4	男性の地域デビュー促進事業	高齢男性向けに多様なメニューを用意します。高齢男性がこの事業に参加し、地域への関心を高めるとともに、地域デビューできるようにします。	○	
5	家事援助 (地域たすけあい)	日常生活の家事に関する困りごとを、地域の方が有償ボランティア（協力会員）となって、在宅での日常生活を支えるものです。地域たすけあい事業コーディネーターが調整を行います（令和4年度から介護保険法への移行が予定されています）。	○	
6	福祉移送 (地域たすけあい)	高齢や障害等により単独で公共交通機関の利用が困難な方を、地域の有償ボランティア（協力会員）となって病院等へ送迎し、在宅での日常生活を支えるものです（福祉車両使用）。（令和4年度から介護保険法への移行が予定されています）。	○	
7	買い物お助けマン	買い物が困難な方を「買い物お助けマン」（協力員）が買い物を代行します。	○	○
8	暮しのサポート	小地域（50世帯ぐらい）での支え合い・助け合いによりご近所力を高めめます。自助・互助（共助）・公助のうち、互助によりまちづくりを進めます。注）自助（自分で自分を助ける）、互助（近隣同士が互いに助け合う）、公助（行政による支援・援助等）		○
9	お話し相手活動	一人暮らしの高齢者や、施設で生活している方々等への話し相手や傾聴を行うボランティア活動です。新たな担い手の育成も行います。	○	
10	まちづくり推進協議会	地域の多様な人が参加して、地域における身近な生活課題や地域課題について話し合います。「ささえ  あさひ」との連携を目指すとともに、情報共有が図れるよう努めます。		○
11	小学校児童の見守り活動	小学生の下校時の安全確保のための見守りを、「朝陽地区パトロール会」の構成団体の皆さんによって行われている活動です。	○	○
12	子どもプラザ運営	放課後の児童の安全で安心な居場所を提供する大切な事業です。現在は市社協による運営ですが、新法人による運営が始められる予定になっています。	○	

13	ふれあい見守り声かけ	一人暮らし高齢者等で見守りが必要な方を対象に、民生児童委員や福祉推進員が中心となって訪問活動を行い、日常生活での交流を深めます。		○
14	傘寿お祝い品贈呈	80歳を迎えた方々へのお祝い品を贈呈します。傘寿のお祝いとしてふさわしいセレモニーの実施を検討します。	○	
15	ふれあいの旅	身体的に不自由な方、独居の高齢者等で外出の機会が少ない方々のため、外出の機会を創出し、日帰り旅行を楽しんでいただく事業です。	○	
16	介護者への支援	介護の悩みを軽減するため、介護者同士による交流を図り、包括支援センターと連携し、相談・支援します。また、介護者同士がつながるネットワークづくりを支援します。	○	

つどう・交流

つながろう 地域の輪

No	実施事業名	事業の概要と今後の方向性	実施主体	
			朝陽地区	区・小地域
1	ボランティア交流	ボランティアグループ同士の交流を実現させていきます。また、ボランティアセンターが活用しやすくなるよう見直しを行います。	○	
2	ふれあいのつどい	独り暮らしの方とのふれあいの場として会食を行います。同じ境遇の方々による交流が図れるよう、取り組みを進めます。		○
3	あさひ親子ひろば 「にこにこ」	乳幼児を持つ保護者を支援するための事業です。保護者間の情報交換や友達作り支援、子育てに関する情報提供や身近な相談先です。	○	○
4	介護者交流	介護に携わる者同士の交流を深め、介護に関するお互いの悩みや心配ごとなどを共有し、励まし合います。介護に関するノウハウの学習や情報提供も行います。	○	
5	住民によるまちづくり 「まちの縁側発見・開発」	「まちの縁側」は小さな集まりが区内のいくつかにあることが目標です。沙龙的な要素を兼ね備えた集いの場・通いの場となることの方が、より多くの人気が兼ねなく参加できます。	○	○
6	お茶のみサロン	地区ごとに実施するサロン事業です。参加者が主体で企画・運営にあたることを目指します。		○
7	オレンジカフェ	認知症とご家族が対象の事業です。今後各地区1ヶ所ずつの開設を目指します。ボランティアによる運営のため、より多くの担い手が必要です。そのためボランティア講座も推進します。	○	○
8	つながる身近な あいさつ・声かけ	隣近所での顔の見える関係づくりのため、見守り的なあいさつ・声かけ運動です。災害時に備え、日頃から地域とのつながりづくりが重要です。	○	○
9	世代間交流	多世代による交流を図るため、何らかの仕掛けを作り実施を目指します。	○	○
10	体力・健康づくり	この事業は介護予防やフレイル予防の意識を高め、「はつらつ体操」をはじめとして、ウォーキング、脳トレなど健康維持を図るよう促します。ラジオ体操などとの組み合わせを推進したり、「はつらつ体操」のグループづくりへの取り組みを進めます。	○	○

知る・知らせる

聞こう！話そう！広めよう！

No	実施事業名	事業の概要と今後の方向性	実施主体	
			朝陽地区	区・小地域
1	福祉よろず相談	地域住民の福祉に関する様々な質問・要望・相談に応じ、関係先につなげます。	○	
2	福祉アンケート	必要に応じて福祉に関するアンケートを実施します。	○	
3	あんしん便利帳	介護・医療・福祉に関すること、地区において困り事があった場合の相談先などが分かる内容とします。必要に応じ見直しを行います。	○	
4	地域の人材紹介	人材の発掘から人材育成に取り組み、地域に紹介できる体制づくりを目指します。	○	
5	情報発信	1) 広報誌の発行 「社協だより」等を通じて、地域の福祉情報を発信します。 2) インターネットの利用 インターネットを利用した広報活動を推進します。 3) お知らせコーナー 情報コーナーに各種広報誌やチラシを置きます。	○	
6	まちかど掲示板の活用	各区公民館・公会堂に隣接設置されており、住民の皆さんに情報提供します。		○
7	なんでもポスト 《新規》 (現代版目安箱)	各区公民館・公会堂に令和2年度設置されました。福祉課題、地域課題等身近な諸問題について、地域住民であればいつでも投稿できます。		○
8	地区別福祉懇談会	区長をはじめ地区各種団体や地域住民等により、地域課題や生活課題等について話し合います。地域のニーズ・困りごとについて、話し合い、地域福祉活動計画の見直しにつなげます。		○
9	社会福祉大会	社会福祉大会は、できる限り地域に根差した福祉課題を取り上げ実施されます。この大会において、住民の皆様の「地域福祉活動計画」に対する理解促進が図れるよう取り組みます。	○	
10	地域福祉功労者表彰制度 《新規》	平成31年度表彰制度を設けました。表彰者は別途要項により社協役員会において選考の上、原則社会福祉大会において表彰します。	○	



SDGsの理念や目標を踏まえて

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、令和12年（2030年）までの国際目標です。

長野市でも、この趣旨を理解し、SDGs達成に向けた取組を推進します。

SDGsの推進により、今の市民も未来の市民も住みよい持続可能なまちづくりを実現します。

朝陽地区第三次福祉活動計画においては、基本目標並びに個別事業をSDGsの定める17のゴールと関連付けられるよう、その理念や目標を可能な限り汲み取り、計画を立ててまいりました。朝陽地区においては「一人も取りこぼさない」ことを誓い、向こう5年間にわたり地域福祉活動が前進できるよう取り組んでまいります。



発行 朝陽地区住民自治協議会
朝陽地区社会福祉協議会

長野市北尾張部226-9（朝陽支所内）

電話026-213-6170

当冊子は朝陽地区住民自治協議会のホームページ
<http://asahi-jk.jp/>で見られます。